

第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する市民意見と市の考え方

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>I-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備</p> <p>(3) 安心して子育てできる生活環境の整備について</p> <p>外灯が少なく、とても危険です。小学生、中学生、高校生が安心して自由に歩いたり、走ったりするために、自転車に乗れるために、外灯設置を町内会に呼びかけるなどし、「外灯の灯る、明るい地域は住民の手で」という機運を高めてほしいです。車を運転していて、何度も児童生徒を引いてしまいそうになります。</p> <p>中学生、高校生の部活などでも、文化施設、運動施設に自転車等で行けるようにし、親の送迎がなくても移動できるようにならなくては、親や親せきの送迎ができない場合は、そういった教育を受ける機会を失ってしまいます。</p> <p>すべての児童、生徒が親の経済力、さける労力の影響を受けなくてもすむようにする必要があるのではないのでしょうか。子供の送迎のために、親がフルタイム勤務ができない、正社員登用されないということをなくすことが安心して子育てできる生活環境の整備になると思われます。</p>	<p>本市では、夜間における犯罪の防止や通行の安全を図ることを目的に、自治会等の申請に応じて防犯灯を新規で設置し、その後の維持管理を地域で行う「市防犯灯整備事業」を実施しています。</p> <p>今後につきましても、自治会等へ市防犯灯整備事業等の周知を行うなど、明るいまちづくりに努めて参りますので、御提案の「外灯の灯る、明るい地域は住民の手で」の実現に向け、自治会等の御協力をお願いします。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
2	<p>第3子以降の高校、専門学校、大学の学費の補助は必要であると思います。子供の数が多ければ多いほど、親の負担感は増します。就労継続もしにくくなります。</p> <p>いわき市運営の大学進学寮は男子だけの入居となっていますが、女子が入寮できないのであれば、それと同等の、女子が県外へ修学するための補助などが必要なのではないでしょうか。</p> <p>女子は男子に比べ、奨学金の返済がしにくいです。男女間の賃金格差も現在も存在し、男子は肉体労働や深夜勤務など効率のよいバイトなどにより、学業優先で働きながらの生活費補填はしやすいですが、女性はそれらの機会が乏しく、より高額な奨学金を借りなくてはいけなくなり、最低賃金の安いいわき市内への就労はより望まなくなり、女性が乏しくなります。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の支援制度等の充実に向けた施策の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、経済的理由により進学をあきらめないようにするための修学支援制度につきましては、国では、貸与型の奨学金に加え、返済が不要な給付型奨学金の創設や所得に応じた奨学金返還の導入などがなされております。</p> <p>市におきましては、男女を問わず、経済的理由で進学を断念することがないように、また、市への若者の定着という目的で、本市に定住して就労する方に対し、奨学金返還額の一部を補助する「市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業」を実施しており、令和元年度の募集にあたっては、対象範囲の拡大や募集期間の見直しを行うなど、学生にとってより利便性の高い制度構築に努めております。</p> <p>今後につきましても、意欲のある子どもたちが、大学等へ進学し、社会で活躍する人材となるよう支援して参りたいと考えております。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
3	<p data-bbox="196 197 675 230">I-2 就労と子育ての両立支援</p> <p data-bbox="220 241 703 275">(1) 多様な教育・保育環境の整備</p> <p data-bbox="256 286 804 566">病児・病後児保育施設は小学校1年までではなく、小学校6年生くらいまでは対応できるようにしてほしい。子供を家に一人で置いておける年齢になるまで、病児保育施設で対応できるようにしてほしいです。働きません。</p> <p data-bbox="256 577 804 757">緊急サポート事業はいわき市が運営し、できるだけ多くの親が雇用を継続できるようにする体制をいわき市がとるべきだと思います。</p> <p data-bbox="256 768 804 1093">いわき市は東日本大震災の時に、避難の方を多く受け入れ、その当時、いわき住民は保育施設、学童施設を利用できないことがありました。就労の機会を奪われた損失をこれから埋め、正社員で働けるようにする必要があります。</p> <p data-bbox="256 1104 804 1193">放課後児童クラブを全小学に設置してほしいです。</p>	<p data-bbox="831 197 1473 432"><u>病児・病後児保育事業</u>は、現在、市内4か所で未就学児を対象に実施していますが、対象年齢の拡大につきましては、保育人材の確保や預かり専用スペースの拡大等の課題等があることから、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p> <p data-bbox="831 443 1473 768"><u>病児・緊急対応強化事業</u>（いわゆる緊急サポート事業）は、病児・病後児の預かりや宿泊を伴う子どもの預かり等を、育児の援助を受けたい依頼会員と、育児の援助を行いたい協力会員からなる会員組織の設置により、会員が相互に援助する活動とし実施するものであり、多くのニーズに対応するためには、協力会員の確保が不可欠です。</p> <p data-bbox="831 779 1473 1014">本事業は、現在、市内のNPO法人へ委託しており、民間のノウハウを活かした、多様なニーズへの対応が図られていることから、引き続き、協力会員の確保に努め、子育て家庭のニーズに応えられるよう取り組んで参ります。</p> <p data-bbox="831 1025 1473 1305"><u>放課後児童クラブ</u>については、「複数の小学校区に1つの放課後児童クラブを設置することも含め、原則としてすべての小学校区において利用が可能となるよう整備を行う」ことを基本方針として取り組んでいるところであり、引き続き、計画的な整備を進めて参ります。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
4	<p>(2) 子育てしやすい雇用環境の整備</p> <p>いわき市は東日本大震災の時に、避難の方を多く受け入れ、その当時、いわき住民は保育施設、学童施設を利用できないことが多くありました。就労の機会を奪われた損失をこれから埋め、正社員で安定して働けるようにする必要がありますと思います。</p> <p>就職氷河期時代の30代後半から40代後半の男性・女性は子育て期に当たります。</p> <p>これらの年齢階層の方が安定した仕事につけるように、民間事業主だけでなく、いわき市、社会福祉協議会等、いわき市関連団体においても就職年齢を49歳までに延長する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>本市では、職員採用にあたっては、簡素で効率的な執行体制の確立に努めることを基本として、計画的な採用を実施しているところです。</p> <p>本市の正規職員の採用候補者試験においては、東日本大震災以降、平成27年度から社会人経験者で31歳から38歳の方を対象とする採用候補者試験を新たに実施しており、令和元年度にはその上限年齢を40歳に引き上げて実施しているほか、障がい者を対象とした採用候補者試験についても、平成30年度には上限年齢を35歳から38歳に、令和元年度には38歳から40歳に拡大して実施しました。また、技能労務職については、平成30年度から50歳を上限年齢とする採用候補者試験を実施しているところです。</p> <p>このような中、就職氷河期世代の職員への採用につきましては、いわゆる就職氷河期（概ね平成5年度～平成17年度）も採用人数を抑制していなかったことによって、36歳から49歳までの主要な職種の職員数は他の世代と比較して多い状況にあることを踏まえながら、行政課題に的確に対応できるよう計画的な採用を検討して参ります。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
5	<p>Ⅱ-1 健やかな心が育まれるための支援</p> <p>(1) 子どもの人権尊重・健全育成</p> <p>スクールカウンセラーの相談時間を土日祝日や午後 5 時以降も対応できるところをつくってほしいです。仕事を休まないとスクールカウンセリングを受けることができません。また、小学校はすべてに配置されているわけではなく、中学校に行かないと相談できないので、当該中学校に家族が通っている場合は相談しにくくなります。支所単位で相談できる体制をとってほしいです。</p> <p>不登校の子供が通うフリースクールがいわき市にないので、設置してほしい。不登校の親の会がないので集まる機会を提供してほしい。</p>	<p>現在、いわき市総合教育センターでは、5 名のスクールカウンセラーを配置し、平日午後 5 時まで、市内小・中学生に関する様々な相談に対応しています。</p> <p>また、スクールカウンセラーではありませんが、市文化センターに教育相談員を配置し、電話相談や面接相談に対応しております。電話相談につきましては、平日は午後 6 時まで、文化センター休館日以外の土日祝日は午後 5 時まで相談対応をしています。</p> <p>不登校児童生徒の学びの場につきましては、平・常磐・小名浜・植田の 4 カ所に、チャレンジホーム（適応指導教室）を設置し、月・水・金の週 3 日開設しております。</p> <p>また、年 1 回、不登校児童生徒の保護者を対象に、「The 暖会」という名称で、情報共有や意見交換の場を設けております。</p> <p>今後につきましては、いただいたご意見を参考に、よりよい支援体制について検討して参ります。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
6	<p>II-3 切れ目のない療育支援 (1) 障がいの早期発見・相談・支援について</p> <p>精神障害を持った子供、親への適切な対応ができるよう、市民講座等に「SST（ソーシャルスキルトレーニング）」を入れてほしいです。</p>	<p>精神保健分野における市民講座につきましては、その時期に話題となっているテーマを年ごとに設定して開催しています。</p> <p>今後につきましても、講座の内容について、子どもから大人までのあらゆる年代の方々に沿った内容を盛り込むなど、精神障害への理解の促進に努めて参ります。</p>
7	<p>III-1 児童虐待防止対策の推進 (1) 児童虐待防止対策の推進</p> <p>親や周囲が適切な対応ができるよう、市民講座等に「SST（ソーシャルスキルトレーニング）」を入れてほしいです。前ルーテル学院大学教授の前田ケイ先生は SST を日本に広めた方なので、こういった方の講座を行ってほしいです。</p>	<p>保護者等の子どもに対する対応力の向上については、現在、子育てサポートセンターにおいて、臨床心理士や保健師の資格を有する職員を講師として「ペアレントトレーニング」や「子育てスキル講座」を実施しています。</p> <p>児童虐待防止に向けた保護者等の子どもに対する対応力の向上は重要であることから、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>III-2 子どもの貧困対策の推進 (1) 子どもの貧困対策の推進</p> <p>給食費を無料にしてほしいです。給食はほとんど全ての世帯で支払うものだからです。親の経済力、車を手配できるかどうか等で、子供が部活や課外活動に参加できないこと、公民館行事等へ参加できないこと、英検など各種検定受けられないことがないようにする必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>学校給食は、学校給食法におきまして、学校給食の実施に必要な人件費や施設・設備の修繕費は市の負担とされ、その他の食材の購入費や施設の光熱水費、食器等の消耗品費などは保護者の負担とされておりますが、本市におきましては、食材の購入費のみを保護者負担としているところであり、給食費の無償化は困難であると考えております。</p> <p>また、経済的理由でお困りの世帯等に対しましては、生活保護による支援や、就学援助による支援を行っており、実質的に給食費は無料となっております。</p> <p>今後も、現行の維持を基本としながら、安全・安心でおいしい給食の提供に努めて参りたいと考えております。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
9	<p>健康になる生活習慣を普及させ、市民の健康増進を図った方が良いと思います。</p>	<p>健康は、市民の皆様がいきいきと暮らすための基本となることから、市では昨年を「いわき市健康元年」と位置づけ、市民、企業、団体の皆様と協働で健康づくりを全市的な取り組みとして推進するため、関係機関・団体等で構成される健康いわき推進会議を創設するとともに、本市の健康データ等を分析・公表し、ライフステージや地域特性に着目した健康課題を明らかにする健康づくり見える化事業を進めております。</p> <p>さらには、健康づくりに取り組む地域や企業を支援するほか、受動喫煙防止に向けた普及啓発や、食の面から健康を増進する食育を推進するなど、様々な施策を展開しているところであります。</p> <p>今後におきましても、市民の皆様の健康づくりをサポートする取り組みをさらに推進するため、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康づくり施策を展開しながら、健康長寿の実現に向けて、市民の皆様の主体的な健康づくりを全市的な取り組みとして推進して参りたいと考えております。</p>
10	<p>Ⅲ-2 子どもの貧困対策の推進</p> <p>(1) 子どもの貧困対策の推進</p> <p>① 子どもの貧困の実態調査において年齢対象を決めて継続調査の実施を正確な子どもの貧困実態を把握するために、東京都足立区で実施している、「子どもの健康・生活実態調査」を参考に、小・中学校におけるアンケート調査等の実態調査を複数年実施し、貧困対策の取り組みを検証する体制が必要と考えます。</p>	<p>本市では、今年度、地域における子ども・子育て支援に係る課題等を把握するため、小学5年生、中学2年生の児童・生徒及びその保護者を対象に、「子どもの生活実態調査」を実施したところです。</p> <p>その結果を踏まえ、今年度策定する「第二次市子ども・子育て支援事業計画」の基本施策の1つとして、子どもの貧困対策を位置付けるとともに、各種取り組みについては、本計画の進行管理を行う中で、「市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）」等で点検・評価をして参ります。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
11	<p>② これまでの主な取組みにおいて 幼児教育・保育の無償化の取組みにおいて、安心して子育てできる環境を整備するために給食費の副食費も無償化にすることが必要と考えます。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化につきましては、国の制度上、副食費については、在宅で子育てする場合でも生じる費用であることや、授業料が無償となっている義務教育の学校給食についても自己負担とされていることなどを踏まえ、各施設において実費を徴収する費用として、無償化の対象外とされたところです。</p> <p>一方、生活保護世帯等に加え、「年収 360 万円未満相当世帯の子ども」や「所得階層にかかわらず第 3 子以降の子ども」についても、副食費を免除することとされており、低所得者等については、一定の配慮がなされていることから、市としては、国の制度設計に沿って対応して参りたいと考えております。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
12	<p>IV-2 子育て支援に関わる人材の育成</p> <p>(1) 子育て支援に関わる人材の育成</p> <p>いわき市内で就労する幼稚園教諭や保育士を増やすために、賃金の増額や各種手当の新設など、市独自の処遇改善の取組みを強化することが必要と考えます。</p>	<p>保育士等の人材確保策については、市としては、これまで、国の施策に呼応した保育士等の処遇改善に着実に取り組むほか、潜在保育士の復職に向けた研修会の開催や就職フェアへの参加、また、市への若者の定着という目的で、本市に定住して就労する方に対し、奨学金返還額の一部を補助する「市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業」など、様々な取組みを行っているところです。</p> <p>本市独自のさらなる処遇改善の取組みについては、他市の実施状況等を踏まえながら、調査・研究して参りたいと考えております。</p>
13	<p>国や市の子ども子育て支援のサービス事業について、内容を知らない当該者がいることから、市が積極的にサービス内容について知らせる取組を強化することが必要と考えます。</p>	<p>本市では、これまで、地区保健福祉センターをワンストップ拠点として位置付け、母子保健コンシェルジュ及び子育てコンシェルジュを配置するなど、安心して気軽に相談できる環境として、いわきネウボラ「おや CoCo」を整備してきました。</p> <p>このほか、子ども・子育て支援サイトの開設や子育て支援アプリ等の運用により、子ども・子育て支援に関わる情報発信の充実に努めてきたところです。</p> <p>今後においても、子育て世帯のニーズの多様化などを的確に捉え、必要な情報を確実に届けられるよう、おや CoCoでの相談等をはじめ、多様な媒体を活用した情報提供のさらなる充実・強化を図って参ります。</p>

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
14	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・幼稚園・認定子ども園といった保育・幼児教育機関における人員確保 ○ 小中一貫、小中隣接校との機能接続を(保小中・幼小中一貫型) ○ 幼保と義務教育の接続における柔軟な人員配置 ○ 待機児童解消解決に向けて抜本的政策を ○ 生涯学習課いわきまなびあいバンクは「学習人材バンク」として、学習環境整備事業や家庭教育支援事業に関するNPO機関を集約し、教育委員会・教育事務所との機能接続を図る。 ○ 児童相談所・チャレンジホーム・NPO機関がスクラムを組み、虐待・貧困・不登校問題解決に注力出来るシステムと各教育機関に対するセーフティネット・タスクフォースを構築する。 ○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、児童相談員の人材確保・育成 ○ いわきアカデミアといわきバッテリーバレーとの相互連携による人材育成、産業・雇用創出・子ども向けプログラム開講 ○ 「生涯学習・アフタースクール」事業として、市内全図書館(小名浜・勿来・常磐・内郷・四倉)とふれあい館(田人・三和・川前・久之浜・大久)と公民館(上遠野・入遠野・好間・小川)にいわき総合図書館にある学習環境を整備し、最新の情報(進学・就職・資格試験・ビジネスコンテスト等、イベント)提供サービスシステムの完備。 ○ 各図書館連携主催ビブリオバトルの実施 ○ 「いわきアカデミア」と「生徒会長サミット事業」「バッテリーバレーフェスタ」「いわきビジネスプランコンテスト」の相互連携 ○ 各地区の既存の公園施設・子育て支援施設の充実化による街や道路の整備 ○ 既存の市民グラウンド及びスポーツ施設を再整備し、レクリエーションスペースの創出 ○ 各公民館及び集会所を活用した子育て支援事業 ○ 伝統行事「左義長」「酉小屋」やイベント「いわき踊り」などの各地区の祭りイベントを子ども世代へ継承 ○ 市内各地区で市内観光・娯楽スポットを観光データベースとして 情報サービスを提供 ○ 「プログラミング」「英会話」「伝統文化」をはじめとした「知育」「教育」イベントを市内各地区で開催する。 	<p>「第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画(案)」では、保育需要の増加に伴う保育の受け皿づくりと人材の確保、家庭・学校・地域等の多様な主体による協働型の教育の推進等の取組みの考え方を盛り込んでいます。</p> <p>いただいた御意見については、個別具体的な取組みの内容となっていますので、今後の参考とさせていただきます。</p>